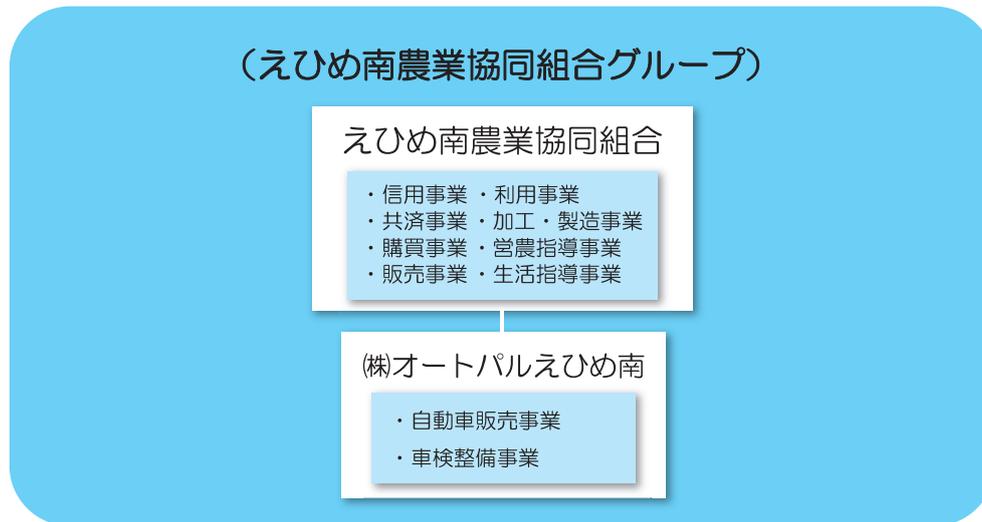


VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

えひめ南農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社 オートパルえひめ南
業 務 内 容	車検整備・自動車販売事業
所 在 地	宇和島市中沢町2丁目4番2号
設 立 年 月 日	昭和53年7月17日
資 本 金	60,000 (千円)
組 合 出 資 比 率	99.8%
組 合 グ ル ー プ 出 資 比 率	—

(3) 連結事業概況<令和4年度>

①事業の概況

令和4年度の当組合の連結決算は、子会社である(株)オートパルえひめ南を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益509,776千円、連結当期剰余金333,039千円となっております。

②連結子会社の事業概況

(株)オートパルえひめ南

自動車販売台数は408台の受注契約となり、車検台数は年間計画2,450台に対して2,408台の実績でした。

結果、年間売上高680,483千円、経常利益27,274千円、当期利益17,501千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結事業収益	12,766,630	11,567,402	10,866,720	10,479,235	10,669,344
信用事業収益	1,825,165	1,707,946	1,628,140	1,556,740	1,565,417
共済事業収益	1,049,771	1,018,536	983,090	959,454	914,164
農業関連事業収益	5,542,760	4,432,159	5,023,570	4,514,716	4,573,130
その他事業収益	4,348,933	4,408,761	3,230,920	3,448,325	3,616,633
連結経常利益	597,395	351,655	423,825	455,096	509,776
連結当期剰余金	606,537	513,355	195,159	200,629	333,039
連結純資産額	9,638,459	9,937,324	9,935,455	9,917,210	9,952,552
連結総資産額	214,316,098	213,368,419	220,067,285	225,128,278	227,934,821
連結自己資本比率	12.12	12.47	12.40	12.34	12.48

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2021年度	2022年度	(負 債 の 部)	2021年度	2022年度
1 信用事業資産	208,054,703	210,851,205	1 信用事業負債	210,764,154	213,582,719
(1)現金	606,787	695,745	(1)貯金	210,242,779	211,150,427
(2)預金	186,712,554	187,612,792	(2)借入金	3,641	1,886,436
(3)有価証券	4,456,210	4,919,690	(3)その他の信用事業負債	517,734	545,855
(4)貸出金	16,342,437	17,451,314	2 共済事業負債	667,953	662,327
(5)その他信用事業資産	268,231	355,211	(1)共済資金	386,852	386,172
(6)貸倒引当金	△ 331,518	△ 183,547	(2)その他の共済事業負債	281,100	276,155
2 共済事業資産	7,460	5,431	3 経済事業負債	1,672,437	1,666,474
(1)その他の共済事業資産	7,460	5,431	(1)経済事業未払金	618,759	687,761
3 経済事業資産	1,695,875	2,025,639	(2)経済受託債務	960,311	917,218
(1)受取手形	447	269	(3)その他の経済事業負債	93,366	61,493
(2)経済事業未収金	737,448	1,052,345	4 雑負債	549,637	546,395
(3)経済受託債権	267,918	272,057	5 諸引当金	999,255	977,000
(4)棚卸資産	444,842	479,596	(1)賞与引当金	87,823	85,783
(5)その他の経済事業資産	263,724	240,196	(2)役員退職慰労引当金	21,961	21,314
(6)貸倒引当金	△ 18,505	△ 18,826	(3)退職給付にかかる債務	889,470	869,901
4 雑資産	723,737	460,744	6 再評価に係る繰延税金負債	557,630	547,350
5 固定資産	6,975,171	6,863,347	負債の部合計	215,211,068	217,982,268
(1)有形固定資産	6,955,650	6,849,410	(純資産の部)	2021年度	2022年度
減価償却資産	15,013,399	14,996,412	1 組合員資本	8,982,720	9,201,115
減価償却累計額	△ 13,150,746	△ 13,183,704	(1)出資金	5,067,711	4,929,281
土地	5,090,711	5,036,703	(2)資本積立金	318,614	318,614
建設仮勘定	2,285	—	(3)連結剰余金	3,720,455	4,065,580
(2)無形固定資産	19,521	13,936	(4)処分未済持分	△ 124,060	△ 112,360
6 外部出資	7,253,541	7,253,971	2 評価・換算差額等	934,489	751,436
(1)外部出資	7,253,541	7,253,971	純資産の部合計	9,917,210	9,952,552
7 繰延税金資産	417,787	474,481	負債及び純資産の部合計	225,128,278	227,934,821
資産の部合計	225,128,278	227,934,821			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
1 事業総利益	3,289,367	3,359,966
(1)信用事業収益	1,556,740	1,565,417
資金運用収益	1,479,265	1,453,764
(うち預金利息)	(998,255)	(976,457)
(うち有価証券利息)	(34,895)	(44,117)
(うち貸出金利息)	(228,038)	(214,193)
(うちその他受入利息)	(218,076)	(218,995)
役務取引収益	55,418	58,673
その他経常収益	22,056	52,978
(2)信用事業費用	430,051	366,221
資金調達費用	80,232	68,841
(うち貯金利息)	(66,788)	(54,320)
(うち給付補てん備金繰入)	(12,152)	(10,797)
(うち借入金利息)	(1,290)	(3,723)
役務取引等費用	14,344	14,140
その他の経常費用	335,475	283,239
(うち貸倒引当金繰入額)	(14,933)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 18,746)
信用事業総利益	1,126,688	1,199,196
(3)共済事業収益	959,454	914,164
(4)共済事業費用	77,525	70,431
共済事業総利益	881,928	843,733
(5)その他事業収益	7,963,041	8,189,763
(6)その他事業費用	6,682,291	6,872,726
その他事業総利益	1,280,750	1,317,036
2 事業管理費	2,964,820	3,032,127
(1)人件費	2,485,990	2,542,772
(2)その他事業費用	478,829	489,355
事業利益	324,547	327,838
3 事業外収益	174,308	237,457
4 事業外費用	43,760	55,519
経常利益	455,096	509,776
5 特別利益	55,613	15,387
6 特別損失	196,180	92,900
税引前当期利益	314,529	432,263
7 法人税・住民税及び事業税	97,176	106,486
8 法人税等調整額	16,723	△ 7,261
当期剰余金	200,629	333,039

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	338,800	432,263
減価償却費	215,715	207,047
減損損失	113,803	68,264
雑損失	—	—
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	10,078	△ 147,649
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 1,074	△ 2,039
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	△ 40,207	△ 4,084
特別修繕準備金の増加額 (△は減少)	—	—
その他引当金等の増加額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△ 1,261,189	△ 1,234,769
信用事業資金調達費用	80,232	68,841
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
その他の事業費用	6,504	6,855
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 137,338	△ 137,523
支払雑利息	350	326
有価証券関係損益 (△は益)	47	△ 365
固定資産売却損益 (△は益)	△ 529	△ 1,825
固定資産除却損益 (△は益)	4,401	11
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	1,151,179	△ 1,108,876
預金の純増 (△) 減	△ 5,322,500	△ 1,265,000
貯金の純増減 (△)	6,754,656	907,648
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1,417,966	1,882,795
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 46,600	△ 89,099
その他の信用事業負債の純増減 (△)	41,202	34,721
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	360
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	△ 13,183	△ 679
未経過共済付加収入の純増減 (△)	1,672	△ 4,672
その他共済事業負債の純増減 (△)	—	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	21,897	△ 314,719
経済受託債権の純増減 (△)	△ 28,993	△ 4,138
棚卸資産の純増減 (△)	16,692	△ 34,754
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 105,095	69,002
その他の経済事業資産の純増 (△) 額	90,350	17,166
その他の経済事業負債等の純増減 (△)	55,269	△ 74,966
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 107,551	262,993
その他の負債の純増減	△ 157,564	△ 13,379
信用事業資金運用による収入	1,268,522	1,235,770
信用事業資金調達による支出	△ 137,660	△ 74,324
共済貸付金利息による収入	10,397	1,669
共済借入金利息による支出	607	△ 272
雑利息及び出資配当金の受取額	137,338	137,523
雑利息の支払額	△ 350	△ 326
法人税等の支払額	△ 72,842	△ 96,348
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,469,074	723,447
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,181,618	△ 995,116
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	300,000	299,992
補助金の受入れによる収入	53,577	9,196
固定資産の取得による支出	△ 198,034	△ 176,142
固定資産の売却による収入	9,125	4,776
外部出資による支出	—	△ 430
外部出資の売却等による収入	12,957	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,003,991	△ 857,722
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 100,853	△ 96,406
持分の取得による支出	△ 54,191	△ 58,169
持分の譲渡による収入	27,772	27,845
出資配当金の支払額	△ 15,190	△ 14,799
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 142,462	△ 141,529
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	322,621	△ 275,805
6 現金及び現金同等物の期首残高	653,221	975,842
7 現金及び現金同等物の期末残高	975,842	700,037

(8) 連結注記表

2021年度	2022年度												
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等 …………… 1社 株式会社 オートパルえひめ南</p> <p>② 非連結子会社・子法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">187,319,342千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△186,343,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">975,842千円</td> </tr> </table> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>	現金及び預金勘定	187,319,342千円	定期性預金及び譲渡性預金	△186,343,500千円	現金及び現金同等物	975,842千円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等 …………… 1社 株式会社 オートパルえひめ南</p> <p>② 非連結子会社・子法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">188,308,537千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△187,608,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">700,037千円</td> </tr> </table> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>	現金及び預金勘定	188,308,537千円	定期性預金及び譲渡性預金	△187,608,500千円	現金及び現金同等物	700,037千円
現金及び預金勘定	187,319,342千円												
定期性預金及び譲渡性預金	△186,343,500千円												
現金及び現金同等物	975,842千円												
現金及び預金勘定	188,308,537千円												
定期性預金及び譲渡性預金	△187,608,500千円												
現金及び現金同等物	700,037千円												

2021年度

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し

2022年度

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。こ

2021年度

時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稲、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(介護利用)

要介護者を対象とした介護事業（居宅介護・訪問介護）であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米・柚子を原料に、米粉パン・柚子酢等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、へり防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相

2022年度

の利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稲、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(介護利用)

要介護者を対象とした介護事業（居宅介護・訪問介護）であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米・柚子を原料に、米粉パン・柚子酢等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、へり防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

2021年度

殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が収益認識に関する会計基準に基づく代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号2021年3月26日。）を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等は、従来は、購買事業費用として計上していましたが、顧客へ支払われる対価と認められる場合は取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積の影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、17,557千円増加しています。また、当事業年度の事業収益が645,994千円、事業費用が645,277千円減少するとともに、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が716千円それぞれ減少しています。

2022年度

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が収益認識に関する会計基準に基づく代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

IV 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 68,264千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した今後5ヶ年の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,956,828千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,659,620千円、機械装置2,936,995千円、土地5,391千円、その他の有形固定資産354,820千円

2. 担保に供している資産

系統預金15,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金312,500千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する事項はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は230,737千円、危険債権額は125,840千円です。

2021年度

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 113,803千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した今後5ヶ年の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,950,652千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,659,620千円、機械装置2,928,531千円、土地5,391千円、その他有形固定資産357,108千円

2. 担保に供している資産

系統預金15,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金312,500千円を指定金融機関の事務取扱にかかると担保に供しています。

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する事項はありません。

4. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は371,748千円、危険債権額は109,786千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

2022年度

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は356,576千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,984,953千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
ジャスポーツ吉田	営業用店舗	機械装置・その他の有形固定資産	
鬼北中央給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
無月給油所	営業用店舗	機械装置・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・機械装置・土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

2021年度

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は481,534千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,965,135千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所・営農センター・生活店舗については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
三間町中央給油所	営業用店舗	機械装置・土地・その他の有形固定資産	
喜佐方共同選果場	営業用店舗	土地	
無月SS	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
三間町多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯
介護福祉センター、三間町中央給油所、喜佐方共同選果場、無月SSについては営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
宇和島・立間中央・三間町・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
宇和島・立間中央・三間町・鬼北・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減

2022年度

- (2) 減損損失の認識に至った経緯
介護福祉センター、ジャスポート吉田、鬼北中央給油所、無月給油所については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
宇和島・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
宇和島・立間中央・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産及び通常の賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

介護福祉センター	664千円
(土地664千円)	
ジャスポート吉田	3,534千円
(機械装置844千円、その他の有形固定資産2,689千円)	
鬼北中央給油所	20,676千円
(建物1,650千円・機械装置6,190千円・土地12,835千円)	
無月給油所	3,736千円
(機械装置413千円・その他の有形固定資産3,323千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	16,024千円
(建物1,886千円・機械装置186千円・土地13,951千円)	
立間中央多機能基幹支所管内	649千円
(土地649千円)	
三間町多機能基幹支所管内	1,262千円
(土地1,262千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	8,091千円
(土地8,091千円)	
津島多機能基幹支所管内	2,240千円
(土地2,240千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	11,381千円
(土地11,381千円)	
- (4) 回収可能価額の算定方法
各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安

2021年度

損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
- | | |
|--|----------|
| 介護福祉センター
(土地595千円) | 595千円 |
| 三間町中央給油所
(機械装置277千円・土地575千円、その他有形固定資産872千円) | 1,724千円 |
| 喜佐方共同選果場
(土地59,122千円) | 59,122千円 |
| 無月SS
(土地5千円) | 5千円 |
| 宇和島多機能基幹支所管内
(建物15,587千円・機械装置163千円・土地23,898千円・その他有形固定資産258千円) | 39,907千円 |
| 立間中央多機能基幹支所管内
(土地2,853千円) | 2,853千円 |
| 三間町多機能基幹支所管内
(土地1,388千円) | 1,388千円 |
| 鬼北多機能基幹支所管内
(土地1,780千円) | 1,780千円 |
| 津島多機能基幹支所管内
(土地1,727千円) | 1,727千円 |
| 南宇和多機能基幹支所管内
(土地4,695千円) | 4,695千円 |

- (4) 回収可能価額の算定方法
各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部営業課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク管理課において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め

2022年度

定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合に、経済価値が14,565千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	187,612,792	187,608,259	△ 4,532
有価証券 その他有価証券	4,919,690	4,919,690	—
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	17,451,314 △ 183,547 17,267,766	— — 17,678,863	— — 411,097
資産 計	209,800,248	210,206,813	406,564
貯金	211,150,427	211,148,522	△ 1,904
借入金	1,886,436	1,885,545	△ 891
負債 計	213,036,864	213,034,068	△ 2,796

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2021年度

るとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合に、経済価値が26,604千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかわる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	186,712,554	186,713,351	796
有価証券 その他有価証券	4,456,210	4,456,210	-
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	16,342,437 △ 331,518 16,010,919	- - 16,705,139	- - 694,219
資産計	207,179,684	207,874,700	695,015
貯金	210,242,779	210,314,236	71,457
借入金	3,641	3,560	△ 80
負債計	210,246,420	210,317,796	71,376

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである

2022年度

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,253,971

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	187,612,792	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	700,000	-	-	-	-	4,400,000
貸出金(※1、2)	3,277,643	1,076,612	990,776	935,194	847,642	10,219,798
合計	191,590,435	1,076,612	990,776	935,194	847,642	14,619,798

※1 貸出金のうち、当座貸越571,809千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等103,646千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	188,506,734	9,265,352	5,435,929	7,274,908	549,286	118,215
借入金	1,886,436	-	-	-	-	-
合計	190,393,171	9,265,352	5,435,929	7,274,908	549,286	118,215

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2021年度

翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資※1	7,253,541

※1 外部出資のうち市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	186,712,186	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000	700,000	-	-	-	3,400,000
貸出金(※1、2)	2,553,370	1,246,816	1,003,614	910,142	827,759	9,568,868
合計	189,565,556	1,946,816	1,003,614	910,142	827,759	12,968,868

※1 貸出金のうち、当座貸越580,751千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等252,866千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	187,263,658	5,181,340	9,882,675	284,686	7,197,720	432,700

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、

2022年度

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国債	1,598,590	1,505,014	93,576
	地方債	701,740	699,995	1,744
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	2,300,330	2,205,009	95,320
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国債	2,619,360	2,876,499	△ 257,139
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	2,619,360	2,876,499	△ 257,139
合計	4,919,690	5,081,509	△ 161,819	

なお、上記差額から繰延税金資産44,759千円を加えた額△117,060千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,537,779千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	889,469千円
勤務費用	741千円
利息費用	8,096千円
数理計算上の差異の発生額	16,637千円
退職給付の支払額	△45,043千円
期末における退職給付債務(控除後)	869,901千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	869,901千円
未認識数理計算上の差異	△114,940千円
貸借対照表計上額純額	754,961千円
退職給付引当金	754,961千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	741千円
利息費用	8,096千円
数理計算上の差異の費用処理額	32,767千円
小計	41,605千円
特定退職共済制度への拠出金	109,904千円
合計	151,510千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.93%

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,298千円を含めて計上してい

2021年度

貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,747,480	1,605,189	142,290
	地方債	1,009,830	999,973	9,856
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	2,757,310	2,605,163	152,146
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,698,900	1,780,857	△ 81,957
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	1,698,900	1,780,857	△ 81,957
合計	4,456,210	4,386,020	70,189	

なお、上記差額から繰延税金負債19,414千円を差し引いた額50,775千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当する事項はありません。

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
該当する事項はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,518,698千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	920,034千円
勤務費用	△4,261千円
利息費用	8,553千円
数理計算上の差異の発生額	35,543千円
退職給付の支払額	△86,704千円
期末における退職給付債務(控除後)	873,166千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	873,165千円
未認識数理計算上の差異	△131,070千円
貸借対照表計上額純額	742,095千円
退職給付引当金	742,095千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△4,261千円
利息費用	8,553千円
数理計算上の差異の費用処理額	31,842千円
小計	36,133千円
特定退職共済制度への拠出金	111,536千円
合計	147,671千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.93%

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,262千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は321,524千円となっています。

2022年度

ます。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は271,390千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	40,881千円
賞与引当金	27,541千円
役員退職慰労引当金	6,096千円
退職給付引当金	177,839千円
未収利息不計上額	5,869千円
部会助成金	9,110千円
減価償却超過額	110,963千円
減損損失	179,056千円
その他	40,141千円
その他有価証券評価差額金	44,759千円
繰延税金資産小計	642,259千円
評価性引当額	△ 228,292千円
繰延税金資産合計 (A)	435,768千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,498千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,498千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	434,270千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.77%
住民税均等割等	2.67%
評価性引当金の増減	△ 9.23%
その他	△ 0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.99%

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は46,913千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

a. リース投資資産の内訳

リース料債権部分	65,201千円
受取利息相当額	△16,710千円
合計	48,491千円

- リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,074	9,061	8,978	7,048	5,089	25,948

2021年度		2022年度						
X 税効果会計に関する注記								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等								
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳								
繰延税金資産								
貸倒引当金								81,965千円
賞与引当金								28,123千円
役員退職慰労引当金								6,181千円
退職給付引当金								245,786千円
未収利息不計上額								6,386千円
部会助成金								9,980千円
減価償却超過額								118,075千円
減損損失								175,422千円
その他								34,693千円
繰延税金資産小計								706,688千円
評価性引当額								△ 265,834千円
繰延税金資産合計 (A)								440,854千円
繰延税金負債								
その他有価証券評価差額金								△ 54,321千円
資産除去債務								△ 1,658千円
繰延税金負債合計 (B)								△ 55,980千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)								384,874千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因								
法定実効税率								27.66%
(調整)								
交際費等永久に損金に算入されない項目								5.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目								△ 6.32%
住民税均等割等								3.47%
評価性引当金の増減								7.14%
減損損失の認容								△ 1.40%
その他								0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率								35.86%
XI 収益認識に関する注記								
(収益を理解するための基礎となる情報)								
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。								
XII その他の注記								
1. リース取引に関する注記								
リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。								
(借手側)								
(1) ファイナンス・リース取引								
a. 所有権移転ファイナンス・リース取引								
該当する事項ありません。								
b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引								
該当する事項ありません。								
(2) オペレーティング・リース								
解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は50,107千円です。								
(貸手側)								
(1) ファイナンス・リース取引								
a. リース投資資産の内訳								
リース料債権部分								79,614千円
受取利息相当額								△24,761千円
合計								54,852千円
b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額								
(単位：千円)								
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		
リース投資資産	9,913	9,776	9,677	9,589	7,518	33,139		

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	318,614	318,614
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	318,614	318,614
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,524,021	3,720,455
2 利益剰余金増加高	211,624	359,924
(土地再評価差額金)	(10,995)	(26,885)
(当期剰余金)	(200,629)	(333,039)
3 利益剰余金減少高	15,190	14,799
(配当金)	(15,190)	(14,799)
4 利益剰余金期末残高	3,720,455	4,065,580

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	371,748	230,737	△ 141,011
危 険 債 権 額	109,786	125,839	16,053
要 管 理 債 権 額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	481,535	356,576	△ 124,958
正 常 債 権 額	15,892,503	17,105,912	1,213,408
合 計	16,374,038	17,462,489	1,088,450

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別事業収益等

(単位：千円)

区 分		2021年度	2022年度	増 減
信 用 事 業	事 業 収 益	1,556,740	1,565,417	8,677
	経 常 利 益	522,862	590,527	67,665
	資 産 の 額	208,054,703	210,851,205	2,796,502
共 済 事 業	事 業 収 益	959,454	914,164	△ 45,290
	経 常 利 益	373,221	312,759	△ 60,462
	資 産 の 額	7,460	5,431	△ 2,029
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	4,514,716	4,559,270	44,554
	経 常 利 益	△ 343,429	△ 318,158	25,271
	資 産 の 額	—	—	—
そ の 他 事 業	事 業 収 益	3,448,325	3,630,493	182,168
	経 常 利 益	△ 97,558	△ 75,352	22,206
	資 産 の 額	17,066,115	17,078,185	12,070
計	事 業 収 益	10,479,235	10,669,344	190,109
	経 常 利 益	455,096	509,776	54,680
	資 産 の 額	225,128,278	227,934,821	2,806,543

2 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

2023年3月末における連結自己資本比率は、12.48%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	えひめ南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	4,929百万円（前年度5,067百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,967,921	9,186,683
うち、出資金及び資本準備金の額	5,386,325	5,247,895
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,720,455	4,065,580
うち、外部流出予定額(△)	14,799	14,432
うち、上記以外に該当するものの額	△ 124,060	△ 112,360
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,880	4,664
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,880	4,664
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	138,254	67,454
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,112,056	9,258,802
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	19,521	13,936
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	19,521	13,936
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,521	13,936
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,092,535	9,244,865
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	67,381,882	67,586,877
資産(オン・バランス)項目	67,381,882	67,586,877
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,536,161	1,498,995
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,536,161	1,498,995
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,298,049	6,466,250
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	73,679,932	74,053,127
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.34%	12.48%

- (注)
- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 - 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	606,787	—	—	695,745	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	3,390,183	—	—	4,386,591	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,065,030	—	—	3,115,907	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	186,715,121	37,343,024	1,493,720	187,614,899	37,522,979	1,500,919
法人等向け	454,534	142,048	5,681	323,289	128,094	5,123
中小企業等向けおよび個人向け	1,444,793	843,022	33,720	1,372,009	780,269	31,210
抵当権付住宅ローン	552,891	192,518	7,700	527,307	183,945	7,357
不動産取得等事業向け	13,359	13,359	534	12,383	12,383	495
三月以上延滞等	250,924	138,568	5,542	221,954	140,604	5,624
取立未済手形	16,302	3,260	130	18,561	3,712	148
信用保証協会等保証付	12,546,691	1,234,176	49,367	12,536,650	1,236,959	49,478
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	368	—	—	—	—	—
出資等	836,331	836,331	33,453	836,761	836,761	33,470
（うち出資等のエクスポージャー）	836,331	836,331	33,453	836,761	836,761	33,470
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	14,794,008	25,099,411	1,003,976	14,932,901	25,242,170	1,009,686
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,477,110	16,192,775	647,711	6,477,110	16,192,775	647,711
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	393,158	982,896	39,315	435,768	1,089,422	43,576
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,923,739	7,923,739	316,949	8,020,022	7,959,973	318,398
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマニフェット方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,536,161	61,446	—	1,498,995	59,959
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	223,687,329	67,381,882	2,695,275	226,594,963	67,586,877	2,703,475
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	223,687,329	67,381,882	2,695,275	226,594,963	67,586,877	2,703,475
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	6,298,049	251,921	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	6,466,250	258,650
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計 a	73,679,932	2,947,197	リスク・アセット等(分母) 計 a	74,053,127	2,962,125

VI 連結情報

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	2021年度					2022年度					
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上 延滞エクス ポージャー	
国内	223,686,646	16,250,592	4,390,941	—	250,924	226,594,305	17,381,017	5,087,138	—	221,954	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	223,686,646	16,250,592	4,390,941	—	250,924	226,594,305	17,381,017	5,087,138	—	221,954	
法人	農業	1,391,041	1,322,922	—	—	91,471	1,146,686	1,076,863	—	—	77,486
	林業	2,501	2,501	—	—	—	2,373	2,373	—	—	—
	水産業	80,297	80,082	—	—	44,118	76,183	75,990	—	—	43,365
	製造業	4,634	4,634	—	—	—	4,012	4,012	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	809,091	809,091	—	—	—	772,595	772,595	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,723	1,723	—	—	—	1,202	1,202	—	—	—
	運輸・通信業	10,204	10,204	—	—	—	8,244	8,244	—	—	—
	金融・保険業	193,193,685	1,453	—	—	—	194,092,668	659	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	135,457	135,457	—	—	1,805	128,243	128,243	—	—	1,255
	日本国政府・ 地方公共団体	5,469,171	1,078,229	4,390,941	—	—	7,514,423	2,427,284	5,087,138	—	—
	上記以外	836,346	—	—	—	14	840,764	4,003	—	—	—
個人	12,805,568	12,804,292	—	—	113,514	12,880,745	12,879,544	—	—	99,847	
その他	8,946,924	—	—	—	—	9,126,162	—	—	—	—	
業種別残高計	223,686,646	16,250,592	4,390,941	—	250,924	226,594,305	17,381,017	5,087,138	—	221,954	
1年以下	187,921,224	905,877	300,225	—	—	190,226,015	1,910,569	700,547	—	—	
1年超3年以下	1,613,465	912,932	700,532	—	—	436,396	436,396	—	—	—	
3年超5年以下	771,617	771,617	—	—	—	712,542	712,542	—	—	—	
5年超7年以下	812,195	812,195	—	—	—	903,874	903,874	—	—	—	
7年超10年以下	1,161,115	1,161,115	—	—	—	1,102,252	1,102,252	—	—	—	
10年超	14,552,217	11,162,034	3,390,183	—	—	16,304,599	11,918,008	4,386,591	—	—	
期限の定めのないもの	16,854,811	524,820	—	—	—	16,908,625	397,374	—	—	—	
残存期間別残高計	223,686,646	16,250,592	4,390,941	—	—	226,594,305	17,381,017	5,087,138	—	—	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,532	5,875	—	6,532	5,875	5,875	4,661	—	5,875	4,661
個別貸倒引当金	332,405	343,432	8,598	323,807	343,432	343,432	197,017	129,479	213,952	197,017

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	2021年度						2022年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	332,405	343,432	8,598	323,807	343,432	—	343,432	197,017	129,479	213,952	197,017	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	332,405	343,432	8,598	323,807	343,432	—	343,432	197,017	129,479	213,952	197,017	—	
法人	農業	246,970	259,240	—	246,970	259,240	—	259,240	119,933	—	259,240	119,933	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	39,492	40,256	—	39,492	40,256	—	40,256	42,305	—	40,256	42,305	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	14	—	—	14	—	14	—	—	—	—	—
個人	15,399	13,746	8,598	15,399	43,921	—	13,746	12,743	129,479	13,746	34,779	—	
業種別計	332,405	343,432	—	332,405	343,432	—	343,432	197,017	—	343,432	197,017	—	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2021年度			2022年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	—	6,685,797	6,685,797	—	8,844,168	8,844,168
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	12,406,840	12,406,840	—	12,369,580	12,369,580
	リスク・ウエイト 20%	—	181,066,979	181,066,979	—	187,633,460	187,633,460
	リスク・ウエイト 35%	—	625,664	625,664	—	526,942	526,942
	リスク・ウエイト 50%	—	148,030	148,030	—	126,848	126,848
	リスク・ウエイト 75%	—	1,312,914	1,312,914	—	1,075,732	1,075,732
	リスク・ウエイト 100%	—	10,882,248	10,882,248	—	10,507,032	10,507,032
	リスク・ウエイト 150%	—	30,090	30,090	—	79,657	79,657
	リスク・ウエイト 250%	—	6,903,789	6,903,789	—	6,912,878	6,912,878
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	220,062,356	220,062,356	—	228,076,302	228,076,302	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	61,600	—	—	101,100	—	—
中小企業等向け及び個人向け	52,111	—	—	61,578	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	113,711	—	—	162,678	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,313,441	7,313,441	7,313,871	7,313,871
合計	7,313,441	7,313,441	7,313,871	7,313,871

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2021年度			2022年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンテート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 65）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	425	221	—	—
2	下方平行シフト	—	—	25	3
3	スティープ化	1059	817		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	196	71		
7	最大値	1059	817	25	3
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,244		9,092	